

法曹三者による法の日週間行事

# 裁判員裁判を体験してみよう！

## 模擬公判



## 模擬評議



開催日時 令和7年10月15日（水）午後2時から午後4時まで

場所 山口市駅通り1-6-1 山口地方裁判所（新館）1号法廷

実施内容 模擬裁判員裁判（模擬公判及び模擬評議）

実施後に、裁判官、検察官及び弁護士が参加者からの質問にお答えします。

※参加者の方々には、裁判員役になっていただき、模擬公判実施後、被告人が有罪か、無罪かについて模擬評議を行います（一部の参加者には裁判員役等で、模擬公判に立ち会っていただきます。）。

対象 山口大学の学生

定員 30名程度（お申込みは先着順です。）

申込期限 9月25日（木）まで

申込方法 フォームによる申込み（電話でも可）

申込み先 Forms <https://forms.office.com/r/TabpQkTjEd>  
電話 083-922-9134  
（8:30～17:00（土日祝日を除く））  
山口地方裁判所事務局総務課庶務係

こちらの二次元コードからも  
申込みフォームに移動できます。



※当日、報道機関による撮影が行われる可能性があります。

18歳以上の方は裁判員に選ばれる可能性があるよ。  
この機会に裁判員裁判を体験して、裁判官、  
検察官、弁護士にたくさん質問してみよう！

